

質問への回答
(広島県縮景園・広島県立美術館)

令和3年8月19日受付分

質問事項	具体的な内容	回答内容
美術館業務	<ul style="list-style-type: none">今回新たに「特別展の参画」に関する事とありますが、特別展の参画にあたり、特別展の企画誘致（どの特別展を実施するか？）から参画出来るようになるのでしょうか（巡回展の選考から指定管理者も参加出来るのか）。出資もすることから、意見、意向も参画できるのでしょうか。	<p>特別展の企画誘致については、県で行うこととしており、具体的には、広島県立美術館運営方針に基づき、美術ファンから子供まで満足できる特別展を年間の収支バランスを確保しつつ提供できるよう、県(美術館)において特別展テーマ選定を含む事業計画案を策定し、庁内協議の後、方針を決定しています。</p> <p>ただし、指定管理者において独自に収集した特別展誘致の情報又は関連企画の提案などがあれば、御意見として承り、展覧会企画運営の参考とさせていただきます。</p>
美術館業務	<ul style="list-style-type: none">来年度以降の特別展の方向性、回数など概要を教えてください。	<p>来年度以降の特別展については、現在のところ検討中です。回数については、例年、春・夏・秋・冬の4回開催していますが、令和4年度については、冬季に展示室内の工事を行う予定のため、春・夏・秋の3回の開催になる見込みです。</p>